



長門市中期財政見通し

1 中期財政見通しの概要

人口減少や少子高齢化により、経済活動や地域社会の維持などが重要な政策課題となっている本市では、これらの課題を克服するため、「第2次長門市総合計画後期基本計画」の着実な推進を図ることとしています。

中期財政見通しは、後期基本計画を着実に推進し、市民生活の安定や地域の活性化を図る上で、健全な財政運営が必要不可欠であることから、中期的な視点に立った収支見通しを毎年度作成し、今後の予算編成等における財政運営の指針としています。

■ 目的

- 今後の更なる人口減少及び少子高齢化社会の進展を踏まえ、一般会計の歳入歳出及び基金残高、市債残高を推計することで、現在及び将来における問題点を捕捉し、持続可能な財政運営の健全性を確保するための対応策を検討します。
- 令和5年度決算見込額及び令和6年度当初予算計上額をもとに、すでに着手済みの大型事業や、今後計画されている投資的事業を織り込み、将来の財政収支の見通しを明らかにし、今後の予算編成等において一定の目安とします。

■ 期間

令和6年度から令和10年度まで（5年間）

■ 算定基礎

- 今後の財政見通しについては、国の動向や本市の主要事業の進捗など、不確定な要素があるため、既知の制度改正と大規模事業調査の結果を反映させ、現時点での一定条件に基づき試算を行っています。

- ・ 令和5年度決算額見込額、令和6年度当初予算計上額をベースとして、
経常的な歳入歳出はおおむね横ばいで推移するものとして試算
- ・ 令和6年度以降は担当部局の推計を踏まえて試算

2 中期財政見通し（令和6年度～令和10年度）

今後5年間の財政見通しについて、歳入面では人口減少などにより、市税等一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、令和6年度に旧合併特例債が発行期限を迎えることから、投資的経費が一時的に大きく増加するものと見込まれます。

■ 主な歳入の見通し

- **市税**は、令和6年度に定額減税による市民税の一時的な減収が見込まれ、以降は人口減少などにより、全体的には減少していく見通し。
- **譲与税・交付金**は、令和6年度から新たに森林環境税の個人課税が開始され、森林環境譲与税が増加する見通し。
- **地方交付税**は、普通交付税の算定基礎となる人口の減により減少する見通し。
- **国県支出金**は、国の物価高騰等対策事業に伴い増加しているものの、令和6年度以降は減少する見通し。
- **市債**は、令和6年度に旧合併特例債が発行期限を迎えることから、投資的経費の財源として一時的に増加する見通し。

■ 主な歳出の見通し

- **扶助費**は、国の物価高騰等対策事業に伴い一時的に増加しているものの、令和6年度以降は横ばいで推移する見通し。
- **公債費及び投資的経費**は、令和6年度に旧合併特例債が発行期限を迎えることから、一時的に増加する見通し。
- **物件費**は、地方公共団体情報システムの標準化対応に伴い、一時的に増加する見通し。
- **補助費等**は、国の物価高騰等対策事業に伴い一時的に増加しているものの、令和6年度以降は横ばいで推移する見通し。
- **繰出金**は、国民健康保険事業は被保険者数の減により減少するものの、令和7年度以降、団塊の世代が後期高齢者に移行していくことから、後期高齢者医療事業では増加する見通し。

■ 今後5年間の財政見通し（中期財政見通し）

(単位：百万円)

区分		決算額 R04年度	決算見込 R05年度	中期財政見通し				
				R06年度	R07年度	R08年度	R09年度	R10年度
歳入	市税	3,557	3,531	3,307	3,391	3,358	3,281	3,248
	譲与税・交付金	1,167	1,188	1,235	1,117	1,117	1,117	1,117
	地方交付税	8,982	8,983	8,675	8,647	8,651	8,605	8,740
	国県支出金	5,004	4,861	4,131	3,691	3,467	3,570	3,635
	市債	1,395	1,600	2,445	2,233	1,605	722	672
	繰入金	66	401	1,507	385	346	346	346
	その他	3,131	3,228	2,671	1,769	1,869	1,969	2,069
	合計 (a)	23,302	23,792	23,971	21,233	20,413	19,610	19,827
歳出	義務的経費	9,613	10,235	10,006	9,915	9,966	9,888	10,180
	人件費	3,834	4,251	4,355	4,340	4,384	4,373	4,472
	扶助費	3,099	3,453	3,040	3,004	3,005	3,004	3,004
	公債費	2,680	2,531	2,611	2,571	2,577	2,511	2,704
	投資的経費	2,735	2,290	4,214	2,823	1,845	1,082	1,118
	その他の経費	9,222	10,272	9,760	9,063	8,725	8,927	8,845
	物件費	3,034	3,679	3,436	3,711	3,296	3,452	3,383
	補助費等	3,070	2,730	2,729	2,393	2,421	2,442	2,491
	繰出金	1,958	1,965	2,012	2,041	2,075	2,110	2,147
	その他	1,160	1,898	1,583	918	933	923	824
	合計 (b)	21,570	22,797	23,980	21,801	20,536	19,897	20,143

※繰入金について、令和7年度以降は財政調整基金からの繰入を見込んでいない。

要調整額(a - b)	1,732	994	▲ 8	▲ 566	▲ 121	▲ 287	▲ 316
---------------	-------	-----	-----	-------	-------	-------	-------

基金残高(年度末)	6,732	7,190	6,225	5,355	4,930	4,338	3,718
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

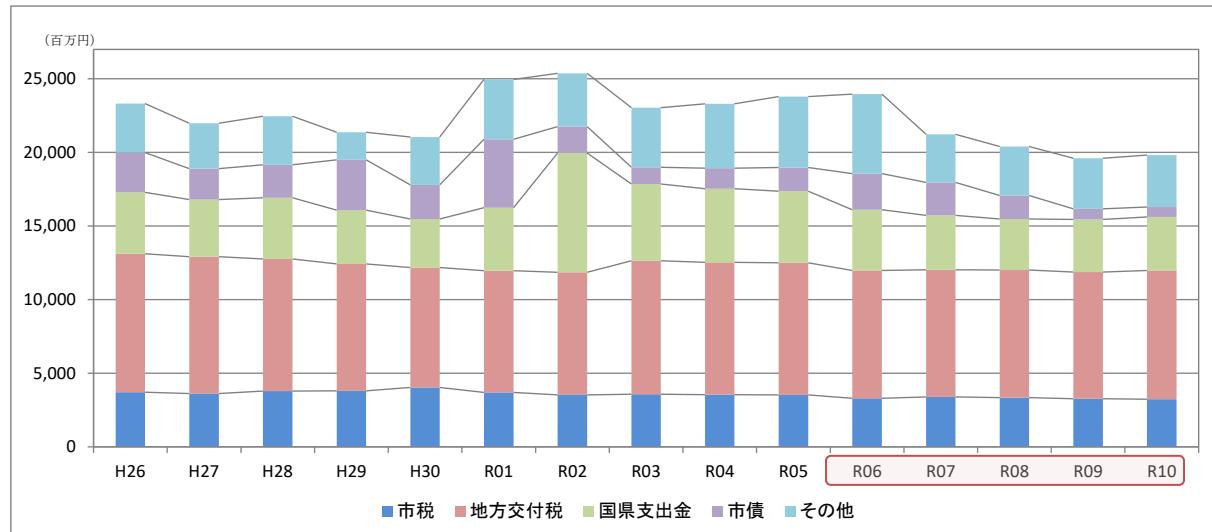
市債残高(年度末)	20,700	19,854	19,775	19,538	18,680	17,009	15,094
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

プライマリーバランス (公債費 - 市債)	1,285	930	166	338	972	1,790	2,032
--------------------------	-------	-----	-----	-----	-----	-------	-------

3 決算額の推移と今後の見通し

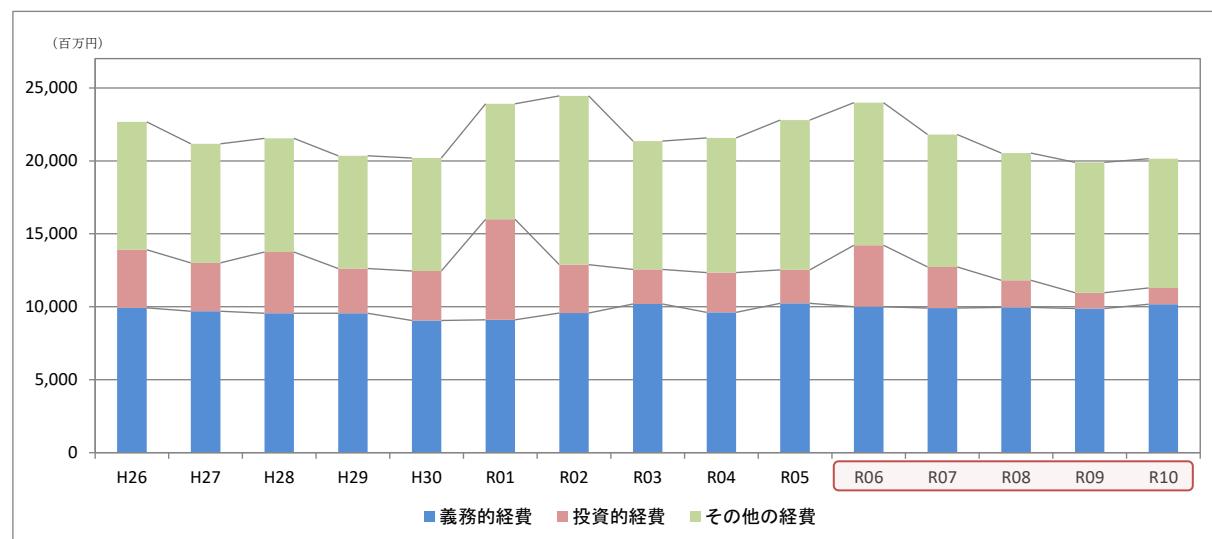
■ 歳入の推移

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策等による、国県支出金の一時的な増加により、歳入総額は前年度と同程度となることが見込まれる。令和6年度は、旧合併特例債の発行期限となっていることから、一時的に大型建設事業の財源としての市債が増加する見通し。



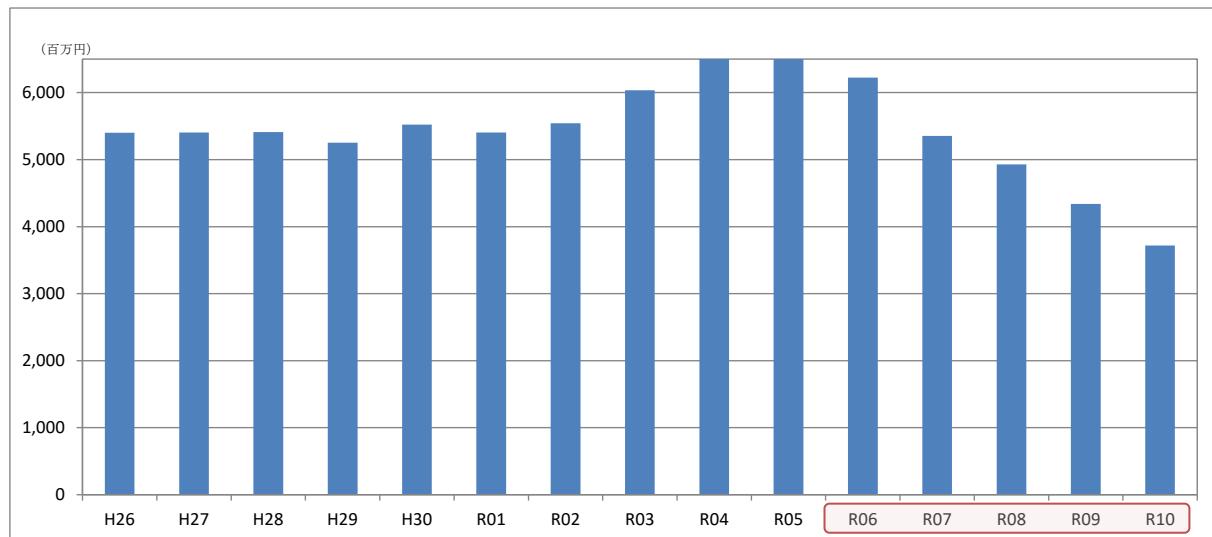
■ 歳出の推移

令和5年度は、仙崎公民館整備事業等の投資的経費の増加や、ふるさと応援寄附金の増収により、その他の経費が増加することが見込まれる。令和6年度以降では、投資的経費が令和6年度をピークに減少する見通し。



■ 基金残高の推移

基金残高は、少子高齢化に伴い扶助費や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金が増加する一方で、人口減少による市税等一般財源の減収が見込まれることから、地域活性化基金の活用や財政調整基金における財源の年度間調整により減少する見通し。



※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

■ 市債残高の推移

市債残高は、令和6年度に合併特例債が発行期限を迎えることから、油谷支所等庁舎や西消防署庁舎の建設事業など、新市建設計画に基づく大型建設事業の財源として市債発行が増加するものの、繰上償還や市債発行の抑制により、令和6年度以降も200億円を下回る見通し。



4 今後の財政運営について

■ 歳入面での対応

新型コロナウイルス感染症・物価高騰による景気低迷や人口減少が進む中、市税の大幅な增收は見込めないため、国県支出金を最大限活用するとともに、他の財源を確保する方策も重要となります。

また、市債については、将来の人口減少を見据えて、出来る限り圧縮を行い、交付税措置の状況など、その内容についても十分検討が必要です。

なお、基金の取崩しは、事業の効果等も踏まえて活用を図るとともに、財政調整基金については、不測の事態にも備えて一定額の確保に努める必要があります。

■ 歳出面での対応

人口減少により、市税等一般財源の減収が見込まれるため、効率的な組織体制の構築や業務の外部委託などを進め、経常的経費の抑制を図っていかなければなりません。

また、将来を見据えて、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や適正配置を着実に進めることが重要です。

投資的経費については、令和6年度をピークに減少する見通しですが、先送りにできない必要性の高い事業については、事業の効果、将来の維持管理経費も含めて十分に検討を行い、事業費の圧縮も図りながら、将来の公債費負担の抑制にも努める必要があります。

■ 総括

本市においては、歳入の大部分を地方交付税など国からの収入に依存している状況であり、まちの将来的な発展や維持のためには、自主財源の確保は欠かせません。

そのためにも、令和4年度からスタートした「第2次長門市総合計画後期基本計画」に基づき、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、さまざまな主体が協働しながら、幅広い視点を持った取組を進め、歳入と歳出のバランスを保ちつつ、持続可能な財政運営に努める必要があります。

<参考資料>財政指標等

		(単位：百万円、%)									
		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度					
基準財政収入額		3,823	3,635	3,725	3,550	3,673					
基準財政需要額	合併算定替	10,985	10,901	-	-	-					
	一本算定	10,677	10,763	11,089	11,543	11,555					
標準税収入額等		4,862	4,611	4,667	4,428	4,604					
標準財政規模（臨時財政対策債を含む）		12,544	12,264	12,450	12,953	12,625					
財政力指数（3ヶ年平均）		0.34	0.34	0.34	0.33	0.32					
実質収支比率		5.3	5.7	6.5	11.9	12.2					
経常収支比率		93.4	93.3	97.7	90.4	94.2					
地方債現在高倍率		173.1	194.5	186.3	169.1	164.0					
積立金現在高	財政調整基金	2,325	2,290	2,642	3,048	3,746					
	減債基金	86	86	86	167	164					
	特定目的基金	4,190	3,658	3,454	3,379	3,394					
	計	6,601	6,034	6,182	6,594	7,304					
地方債現在高		21,710	23,853	23,191	21,898	20,700					
市税 徴収率 左欄…現年分 右欄…計	合計	99.0	95.3	98.8	94.7	96.8	92.7	99.1	95.0	99.1	94.8
	うち市町村民税	99.4	98.5	99.3	98.3	98.9	98.0	99.5	98.8	99.6	99.0
	うち固定資産税	98.3	91.2	98.1	90.8	94.3	87.1	98.6	91.1	98.4	90.7
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率	7.6	7.3	6.6	6.1	6.1	6.0				
		(6.8)	(7.1)	(5.9)	(5.4)	(5.4)	(6.9)				
	将来負担比率	8.6	26.0	16.3	9.3	9.3	8.4				

注) 実質公債費比率の()内は単年度の数値である。

(参考) 健全化判断比率に係る早期健全化基準等（令和4年度）

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	市区町村：財政規模に応じ11.25%～15% (長門市：12.99%)	市区町村：20%
連結実質赤字比率	市区町村：上記比率に5%を加算 (長門市：17.99%)	市区町村：30%
実質公債費比率	市区町村：25%	市区町村：35%
将来負担比率	市区町村：350%	—